

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	18	124780	特別定額給付金給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	9,500,775		9,500,775
財源内訳	国費	0	9,500,775		9,500,775
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標
地域の住民がともに助け合って生活しています

事業開始の背景・経緯
「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）により、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金」を支給する

事業概要
特別定額給付金給付事業 9,500,775千円 ・基準日（R2.4.27）に住居基本台帳へ登録されている市民へ10万円/人を給付（給付は世帯主） $94,758人（37,857世帯） \times 100,000円 = 9,475,800千円$ ・給付に係る事務職員、通信郵便料、システム開発費等 24,975千円

担当部署	17150000 健康福祉部 特別給付金	担当課長	瀬川 文彦
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
<p>1. 特別定額給付金 9,475,800,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 94,853人（37,935世帯） R2.4.27現在、住民基本台帳掲載者 申請者 94,758人（37,857世帯） 申請率99.9% 申請に対する支給割合 100% 支給総額 $100千円 \times 94,758人（37,857世帯） = 9,475,800千円$ 未申請者数 95人（78世帯） 未申請、申請前死亡、宛所不明、不要（辞退） <p>2. 事務経費 24,974,609円</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費 会計年度任用職員給与、共済費、職員手当 3,595,054円 需用費 事務用消耗品、公用車燃料代、複合機パフォーマンス料 842,834円 役務費 申請書発送、返信、照会用郵便料、電話料、振込手数料等 14,244,501円 委託費 会場設営、システム開発、帳票印刷・封入委託等 6,105,220円 賃借料 デジタル複合機、コピー機 187,000円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	18	124780	特別定額給付金給付事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		45,471	43,765		-1,706
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	28	28		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	45,443	43,737		-1,706

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています

事業開始の背景・経緯

市の社会福祉行政の円滑なる遂行を図り、市民生活の安定と福祉の向上を期するため、民生相談員を設置。民生委員の活動に対する負担軽減を図るため、地域福祉訪問相談員を配置し、民生委員と連携した訪問相談活動を行う。

事業概要

民生相談 20,141千円
 支援を必要とする地域住民への訪問や相談 民生相談員246人

地域福祉訪問相談 23,624千円
 民生委員児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問相談と災害時要援護者台帳の整備推進を図り
 民生委員活動の負担を軽減（地域福祉訪問相談員10人配置）

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

地域によっては、民生委員のなり手が不足するなど、民生委員の確保に苦慮している。民生委員の活動は多岐にわたり、負担が増大している。

事業手法の詳細1

- 民生相談事業 20,141千円
 民生相談員による支援を必要とする地域住民への訪問や相談を行う。
 ・民生相談員 246人（報酬単価@79,000円） 19,381千円
 ・花巻市民生委員児童委員協議会事業補助金 738千円
 ・その他経費（報償費、需用費、役務費） 22千円
- 地域福祉訪問相談事業 23,624千円
 民生委員と連携し地域課題の解決（行政へのつなぎ）、安心カルテに登録されている高齢者等への見守り訪問活動や福祉サービスの情報提供を行う地域福祉訪問相談員（10名）を配置し、併せて民生委員の負担軽減を図る。
 ・地域福祉訪問相談事業委託料 23,624千円（市社会福祉協議会へ委託）

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		80,627	86,600		5,973
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	79,000		79,000
	一般財源	80,627	7,600		-73,027

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯

今日の少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化の進行による保健福祉に関わる複雑な課題に的確に対応するため、保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図る必要がある。

事業概要

福祉情報の発信 2,585千円
 地域福祉専門員(非常勤職員1名)を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信
 地域福祉計画の策定 3,462千円
 団体活動支援 80,553千円
 ボランティアセンター事業補助金 670千円
 総合福祉センター管理運営事業補助金 10,966千円
 花巻地区保護司会事業補助金 350千円
 岩手県更生保護協会事業補助金 167千円
 花巻市社会福祉協議会事業補助金 68,400千円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

地域福祉推進事業 86,600千円

1 事業概要
 保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図るため、地域福祉専門員を配置し、地域福祉計画の浸透を図る。各種福祉情報を市広報誌やHP等を通じて地域住民へ発信する。「花巻市保健福祉総合計画」が令和3年度を終期としていることから、国が定める策定ガイドラインに沿って新たな地域福祉計画策定の準備を行う。
 社会福祉事業の拠点施設及び公共性の高い団体を支援することで、社会福祉活動の推進と啓発を図る。

2 事業の内訳
 (1) 福祉事業の発信 2,585千円
 ・地域福祉専門員(非常勤職員1名)を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信
 ・成年後見制度の利用促進にかかる整備

(2) 地域福祉計画の策定 3,462千円
 ・新たな地域福祉計画の策定のため、地域現状把握及びニーズ意向調査の実施
 ・調査結果の集計

(3) 団体支援活動(補助金の交付) 80,553千円
 ボランティアセンター事業補助金 670千円
 ・ボランティア養成、育成、情報発信
 ・ボランティア協力校の登録推進、イベントへの参加協力
 ・ボランティア保険の周知、加入促進

総合福祉センター管理運営事業補助金 10,966千円
 花巻・石鳥谷・東和総合福祉センターの管理運営費...花巻市社会福祉協議会

花巻地区保護司会事業補助金 350千円
 犯罪予防活動及び更生保護を目的に保護司会への活動助成

岩手県更生保護協会事業補助金 167千円
 県内の更生保護事業の進展を目的に更生保護法人への活動助成 花巻地区42人

花巻市社会福祉協議会事業補助金 68,400千円
 市社協運営(地域福祉の推進)に要する人件費の補助

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134030	婦人相談事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		7,547	7,502		-45
財源内訳	国費	1,155	1,193		38
	県費	94	39		-55
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	6,298	6,270		-28

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

- 1 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 2 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

昭和31年、要保護女子につき、相談に応じ、必要な指導を行うため婦人相談員を設置した。現在は、家庭内暴力や離婚問題に関する相談が多く寄せられている。

事業概要

婦人相談 2,429千円
 婦人相談員1名を配置し、女性からの相談受付と助言指導
 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付
 申請受付と県への進達（審査、実行は県の事務）
 婦人相談業務・女性弁護士相談の委託 5,074千円
 平日・土曜日・日曜日（祝日・年末年始を除く。）に婦人相談と助言指導
 月1回女性弁護士相談の実施

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 婦人相談事業 7,503千円（対前年比 44千円）
- 事業概要**
- 1 婦人相談事業 2,429千円（118千円）
 家庭内暴力（DV）や離婚などに関する女性からの相談に応じるため、婦人相談員1名を地域福祉課に配置し、下記の業務を行う。
 ・相談・指導業務
 ・母子・父子及び寡婦福祉資金貸付の申請受付（審査、実行は県の事務）
 （事業費）
 報酬等 2,409千円
 研修費 0千円
 消耗品費 20千円
 - 2 婦人相談業務、女性弁護士相談の委託 5,074千円（162千円）
 平日の他、土日の婦人相談等を委託。市と連携し総合的な相談体制を図るほか、家庭事情や生計等の相談を解決に繋げるため、女性弁護士相談を開催。
 委託先 特定非営利活動法人 女性と子の未来
 委託内容 平日・土日（祝日、年末年始、8/13～8/16を除く）婦人相談、指導業務
 女性弁護士相談業務（月1回）
 - 3 母子父子寡婦福祉資金貸付（ゼロ事業）
 母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活安定や子どもの福祉を図るため、県が実施している無利子の各種貸付の申請受付を行い、県に進達する
 申請受付及び県への進達 12件

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134030	婦人相談事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134810	社会福祉施設等感染症対策支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	5,526		5,526
財源内訳	国費	0	1,000		1,000
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	4,526		4,526

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	令和2年度 ~ 令和2年度
------	--	-------	--	------	---------------

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制を構築する必要がある。

事業概要

社会福祉施設等感染症対策支援事業補助金 5,526千円
 ・社会福祉施設等が、感染症対策に必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ各種サービスを継続的に提供するための経費に対して、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金に上乗せして補助する。
 59事業所 5,526千円

担当部署	17200000 健康福祉部 長寿福祉	担当課長	今井 岳彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

市長へのメールにて、介護保険事業所より、新型コロナウイルス感染症対策にかかる負担軽減のため、サーモグラフィカメラを導入したいが、高額であり、市から貸与等してもらえないかとの提言があり、国補助に上乗せしての補助について検討する旨回答。

事業手法の詳細 1

社会福祉施設等感染症対策支援事業補助金 5,526千円

【事業内容】

社会福祉施設等の、感染症対策に必要な物資を確保する経費及び、感染症対策を徹底しつつサービスを継続的に提供するための経費が、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金の補助上限額を上回り、社会福祉施設等の持ち出しが生じた場合に、県の補助事業に上乗せして、1事業所当たり100千円を限度として補助を行う。

【内訳】

18節 補助金 5,526千円（59事業所）

高齢者：4,875千円（51事業所）

障害福祉：651千円（8事業所）

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134810	社会福祉施設等感染症対策支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		11,786	11,727		-59
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	11,786	11,727		-59

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯

- ・平成6年5月 市長、議長に陳情（請願）。平成6年9月の議会で請願が採択
- ・平成7年8月 事業開始

事業概要

- 寡婦等医療費助成事業（市単独事業） 12,823千円
- ・配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満）に対し医療費を助成
 - ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1を助成

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

寡婦等医療費助成事業

・医療費給付の状況（令和2年度）

寡婦等 受給者数：634（件） 給付件数：7,887（件） 給付額：10,245,910（円）

令和2年度

事業説明資料

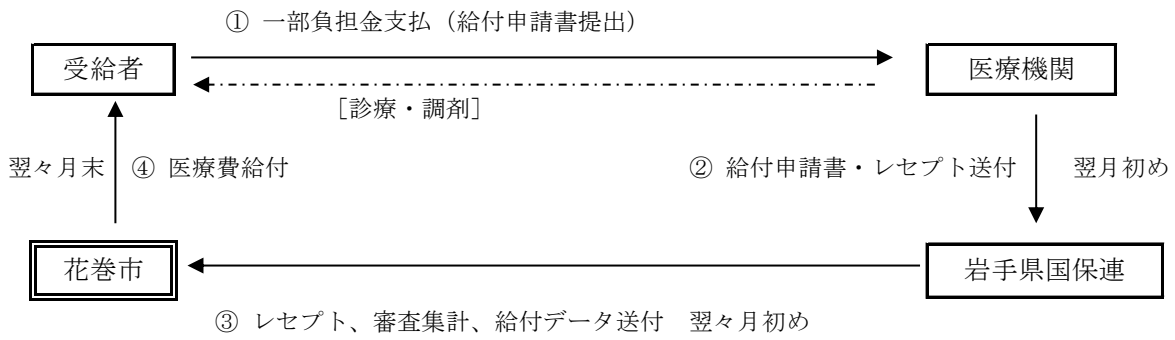
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業費

事業手法の詳細 2	
・ 事業費の内訳(令和2年度)	
医療費給付費	10,245,910円
需用費(受給者証印刷費等)	90,475円
役務費(通知書等郵便料)	111,934円
委託料(国保連 審査手数料委託)	1,278,575円
合 計	11,726,894円

事業手法の詳細 3

・ 医療費助成給付の流れ（償還払い）



・ 医療費支給額内訳

		医療費給付額
入院外	自己負担額 750円とそれを超えた1/2 (高額療養費は自己申請)	市負担額 750円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)
入院	自己負担額 2,500円とそれを超えた1/2 (高額療養費は自己申請)	市負担額 2,500円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134580	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	114,804		114,804
財源内訳	国費	0	114,804		114,804
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民が共に助け合って生活しています ・安心して子育てしています

事業開始の背景・経緯
<p>小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、低所得者層に限定せず全ての児童手当受給世帯に給付金を支給する</p>

事業概要
<p>子育て世帯への臨時特別給付金 114,804千円 R2.4月分の児童手当対象者 11,049人 × 10,000円 = 110,490千円 事務費、郵便料、システム委託費 4,314千円</p>

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
子育て世帯への臨時特別給付金給付給付事業 114,804千円

小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、低所得者層に限定せず中間所得者層も含め、児童手当受給世帯に臨時・特別の一時金を支給する。

支給対象者 : 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の支給を受けている方

支給対象児童: 令和2年3月31日までに生まれた児童であり、3月まで中学生だった児童(新高校1年生を含む)

支給額 : 対象児童一人につき 10,000円
 なお、公務員の児童手当は所属庁から支給されているが、今回の臨時特別給付金は居住市町村において支給することから、見込数は公務員を見込んだ人数である。支給対象となる公務員には、所属庁において、支給対象者であると証明した上で、居住市町村に申請。

支給総額
 一般分 98,630千円(受給者数5,823人、対象児童9,863人)
 公務員分 11,860千円(受給者数690人、対象児童1,186人)
 計 110,490千円(受給者数6,513人、対象児童11,049人)

事務的経費 4,314千円
 時間外勤務手当 68千円
 消耗品費、印刷製本費 124千円
 通信運搬費、振込手数料 1,202千円
 システム委託料 2,920千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134580	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134830	修学児童・生徒世帯生活応援支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	33,824		33,824
財源内訳	国費	0	33,824		33,824
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					
事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	~	年度

部重点施策における目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民が共に助け合って生活しています ・安心して子ども育てています

事業開始の背景・経緯
新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、生活が困窮している子育て世帯に対し、生活支援を行う

事業概要
修学児童・生徒生活応援支援事業 33,824千円 ・基礎交付 準要保護児童生徒 5万円×417人=20,850千円 ・追加交付 6歳(次年度小学校入学)5万円×33人=1,650千円 12歳(次年度中学校入学)5万円×50人=2,500千円 15歳(次年度高校入学)10万円×44人=4,400千円 18歳(準要保護世帯:高等学校卒業)20万円×22人=4,400千円 ・通信費運搬費 24千円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
修学児童・生徒世帯生活応援事業 33,824千円 事業費 33,800千円 支給対象者 令和2年11月1日現在、市の就学援助対象世帯の児童生徒(準要保護)の保護者 令和2年11月2日以降、令和3年2月28日までに就学援助の認定を受けた児童生徒(準要保護)の保護者 支給額 ・基礎交付 準要保護児童生徒1人あたり 5万円 ・追加交付 6歳 1人あたり5万円 12歳 1人あたり5万円 15歳 1人あたり10万円 18歳 1人あたり20万円

事務費
・通信運搬費 24千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134830	修学児童・生徒世帯生活応援支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		39,611	33,863		-5,748
財源内訳	国費	27,406	22,326		-5,080
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	12,205	11,537		-668

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯
生活困窮者（生活保護受給者を含む）の自立の促進を図ることを目的に、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年4月に施行となった。

事業概要
<p>生活困窮者支援事業</p> <p>生活困窮者自立支援事業 20,582千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業：総合的な相談窓口の設置、困窮者の早期把握、個々に応じた自立プランの作成。 ・家計改善支援事業：家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。 ・就労準備支援事業：社会生活自立のための職業訓練等。 ・生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業：進学支援、生活相談、高校中退防止の支援等。 ・住居確保給付金：住居を失う恐れがある者に対する給付金の支給、安定住居の確保による自立支援。 <p>生活保護制度適正化事業 13,281千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者就労支援事業：被保護者に対し就労を支援する就労支援員の設置。 ・生活保護適正実施推進事業：医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員の設置、生活保護システムの業務委託等。

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
生活困窮者支援事業 R2 33,863千円 (1)+(2)
(1) 生活困窮者自立支援事業 20,582千円
<p>自立相談支援事業 12,710千円</p> <p>内訳：3/4(負担金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。 <p>家計改善支援事業 2,851千円</p> <p>内訳：2/3(補助金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめ細かい相談支援のほか、資金貸付の斡旋を行う。 <p>就労準備支援事業 1,955千円</p> <p>内訳：2/3(補助金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上が図れるよう、生活訓練や社会訓練を行う。 <p>学習・生活支援事業 2,585千円</p> <p>内訳：1/2(補助金)報酬1,857千円、期末手当106千円、共済費310千円、通勤手当25千円、謝礼金183千円、消耗品費3千円、通信運搬費101千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援(訪問面談、集合型学習等)により、進学支援や退学防止を図る。学習相談支援員(事業担当)1名、学習支援員(学習担当)2名を設置。(対象：生活保護世帯の中学生、児童扶養手当受給世帯の中学生) <p>住居確保給付金 421千円</p> <p>内訳：3/4(負担金)扶助費(③1,000円×1ヵ月×1世帯=31,000円) (③1,000円×3ヵ月×3世帯=279,000円) (③37,000円×3ヵ月×1世帯=111,000円)計421千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職等により経済的に困窮し住居を失う恐れのある者に対し、給付金を支給する。(原則3ヵ月、就労活動を誠実にやっている場合は最大9ヵ月) <p>その他事務費等 60千円</p> <p>内訳：補助対象外 消耗品費60千円、通信運搬費0千円</p>

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費

事業手法の詳細 2					
<p>(2) 生活保護制度の適正化を図るための事業 13,281千円</p> <p>被保護者就労支援事業 2,345千円 内訳：3/4(負担金)報酬1,857千円、期末手当106千円、共済費291千円、通勤手当88千円、旅費0千円、消耗品費2千円、通信運搬費1千円 ・就労支援員1名を設置し、被保護者からの相談に応じ、求人情報の提供やハローワークへの同行等、求職活動に対する助言、指導を行う。</p> <p>被保護者健康管理支援事業 547千円 内訳：3/4(負担金)報酬464千円、共済費74千円、通勤手当9千円 ・健康管理支援員1名を設置し、受診勧奨や同行、頻回・重複受診指導、保健指導や生活支援等、関係機関との連携により、生活習慣病の重症化予防に向けた助言、指導を行う。(令和2年12月まで任意事業(3/4補助金)、令和3年1月より必須事業)</p> <p>生活保護適正実施推進事業 10,389千円 内訳：1/2(補助金)旅費0千円、生活保護システム運用支援(基準改定対応等)業務委託料1,096千円、生活保護システム制度改正対応業務委託料660千円 3/4(補助金)報酬(健康管理、面接相談)3,250千円、給料(事務補助員)877千円、期末手当(健康管理、面接相談)212千円、期末手当(事務補助員)89千円、共済費(健康管理、面接相談)510千円、共済費(事務補助員)199千円、通勤手当(健康管理、面接相談)28千円、通勤手当(事務補助員)27千円、通信運搬費179千円、診療報酬点検業務委託料627千円 補助対象外 旅費0千円、消耗品費171千円、生活保護システムマイナンバー保守業務委託料132千円、機器借上料2,332千円 ・適正な生活保護制度の運用を図るため、健康管理支援員1名の設置(令和2年12月まで任意事業、令和3年1月より必須事業(3/4負担金))、レセプト点検等により医療の適正指導を行う。また、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員1名の設置、生活保護システムの業務委託等を行う。</p>					

事業手法の詳細 3					
This area is currently empty in the provided image					

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134820	はなまき暮らしの持続応援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	14,340		14,340
財源内訳	国費	0	14,340		14,340
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています

事業開始の背景・経緯

社会福祉協議会が実施する生活資金の緊急一時的・安定的な貸し付けである生活福祉資金「緊急小口資金」、「総合生活資金（生活支援費）」の特例貸し付けを受けた世帯に対し、償還時の負担を軽減することにより、生活の不安を解消し、安定した生活の継続を図る

事業概要

はなまき暮らしの継続応援事業 14,340千円
 ・緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付利用者への支援
 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に収入が減少し、緊急一時的、安定的な生活資金として生活福祉資金「緊急小口資金」又は「総合支援資金(生活支援費)」の特例貸付を利用した世帯に対する一部補助（特例貸付利用総額の40%相当額を支援金として交付）

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

はなまき暮らしの継続応援事業 14,340千円
 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業（10/10）

・新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、個人向けの生活福祉資金「緊急小口資金」及び「総合支援資金(生活支援費)」の特例貸付を受けた世帯に対し、貸付利用総額の40%に相当する額を申請に基づき交付。

支援金交付実績	176件	14,200千円
事務費	消耗品費	5千円
	郵便料	125千円
	振込手数料	10千円

(参考) 貸付利用状況 R2.3.25~R3.3.31貸付決定分
 緊急小口資金 297件 45,720千円
 総合支援資金 55件 19,600千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134820	はなまき暮らしの持続応援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	02	134760	生活保護事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,147,809	1,076,680		-71,129
財源内訳	国費	853,687	796,686		-57,001
	県費	7,156	4,801		-2,355
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	286,966	275,193		-11,773

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	
			~

部重点施策における目標

地域の住民が共に竹あって生活しています

事業開始の背景・経緯

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、昭和25年5月4日に生活保護法が制定され、本事業の実施機関は原則、原則都道府県知事・市及び福祉事務所を所管する町村長とされた。

事業概要

生活保護事業 1,076,680千円
・生活保護世帯に扶助費を支給

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

R2年度 生活保護事業費)

1. 年度末における生活保護世帯数等の推移(停止中の世帯を含む)
 平成30年度平均 保護世帯数:687 保護世帯人員:883
 平成31年度平均 保護世帯数:656 保護世帯人員:823
 令和2年度平均 保護世帯数:642 保護世帯人員:804
2. 生活保護事業費 決算額の推移
 平成30年度 1,201,476千円
 平成31年度 1,147,810千円
 令和2年度 1,076,681千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	02	134760	生活保護事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3